

# 人もペットも快適に暮らすために

～考えよう！ペットとの暮らし～



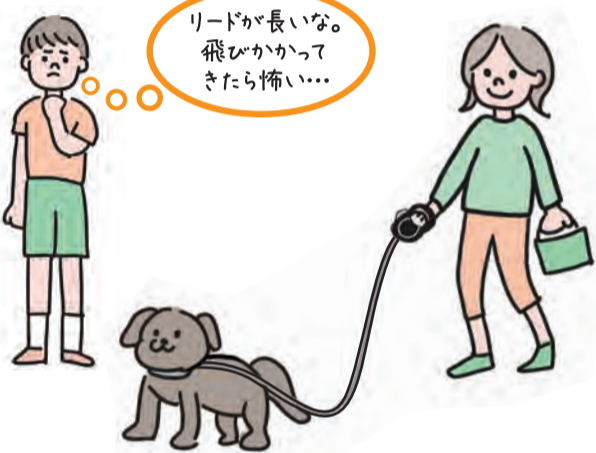
かわいいペットは私たちの心を癒やし、生活を豊かにしてくれます。一方で、飼い方次第では近所迷惑となってしまうこともあります。ペットと共に地域で楽しく快適に暮らすために、ルールやマナーを正しく守りましょう。

●問合せ 生活衛生課 環境衛生係 ☎540-2373 📠540-2342

## 犬の飼い主さんへ

### リードの長さは適切ですか？

ノーリードや、伸縮リードの伸ばしすぎは大変危険です。リードを必ずつけ、短めに持つことで、事故を防止できます。



### 鳴き声が近所迷惑になっていませんか？

自宅で長時間過ごす人が増え、犬の鳴き声に関する相談が増えています。特に、深夜や早朝は近隣の人の迷惑となるので、飼い犬が鳴き続けないような対策を考えましょう。



### トイレは散歩前になるべく自宅で済ませましょう

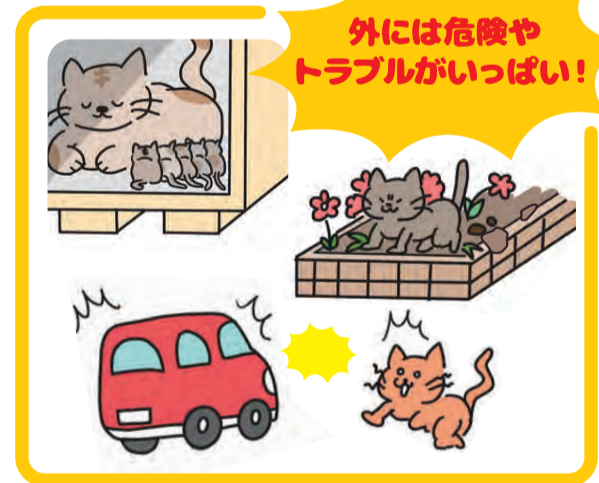
散歩中に飼い犬が排せつしたら、ふんは必ず持ち帰りましょう。尿は水をかけるだけでは臭いが残ってしまうことがあります。ペットシートで吸い取る等、配慮しましょう。



## 猫の飼い主さんへ

### 猫は家の中で飼いましょう

屋外では交通事故や感染症等のリスクがあり、ふん尿や物を壊す等の近隣トラブルの原因にもなります。望まない繁殖を防ぐためにも、不妊去勢手術を受けさせ、室内で飼いましょう。



少しの気遣いで、ペットによる近隣トラブルは減らせます



ペットとの暮らし方について一緒に考えてみませんか？

## 備えよう！ペットの災害対策

災害時にペットを守るのは飼い主さんだけです。ペットのための備蓄品を準備することはもちろん、人やほかの動物に友好的である、むやみに吠えない、ケージに入っている等、社会化や日頃からのしつけが重要です。いざという時の預け場所についても考えておきましょう。

ペットの災害対策の詳細はこちら



環境衛生係 (区役所3階39番窓口)で配布中!

ペット防災手帳▶

